

# 恒春の丘通信

第 49 号

2023.7 発行



先月号でもお知らせ致しましたが、

- 介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証（対象者のみ）
- 社会福祉法人による利用者負担軽減確認証（対象者のみ）

の有効期間が7/31（月）までとなります。新しい保険証類が届き次第、原本ではなくコピーの提出をお願い致します。認定証の提出がされない場合は、全額実費でのご負担となる事もありますのでご注意ください。

## ☆美容について☆

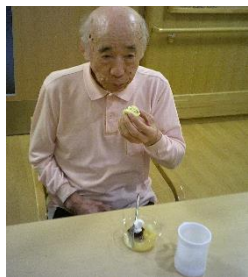
8月の美容に関しては、月3回（第1火曜日・第2火曜日・第3木曜日）美容師が来ます。1日辺りの人数の上限がありますので、事前申し込みのご協力をお願い致します。美容当日のお申し込みに関しては、人数の上限がありますのでお受けできない場合もございます。予めご了承ください。また、事前に申し込みする場合でも必ず入所時連絡表にカット希望の有無の記載をお願い致します。髪形や長さなどについてはお申し込み時に担当相談員（渡辺・藤井）までお願い致します。

\*8月美容日 8/1（火） 8/8（火） 8/17（木）

## ☆ユニット行事紹介！

～手作りプリンアラモードを食べて猛暑を乗り切ろう～

今月もデザート作りを行いました。様々なデコレーションを施し、甘いお菓子里に利用者の皆様、舌鼓を打たれていました。



## ☆ボランティアが再開しました！



ボランティアの一部を再開しました。コロナ禍の中で、解散してしまった団体も多くある中、恒春の丘の為、この度、【おかしな2人組】が再開してくださりました。懐かしいメロディーを聞きながら、手拍子をしたり、口ずさんでいたり楽しい会となりました。



左記 QR コードから、恒春の丘ホームページが閲覧できます。閲覧が出来ない時には【恒春の丘ホームページ】と直接入力すると、インターネットで確認できます。Twitter も随時更新しておりますので、ぜひ検索してみてください。

